



令和8年度 千葉市立みつわ台北小学校 学校経営方針

千葉市 めざす子ども像

夢と思いやりの心を持ち、未来を拓く子ども

千葉市教育目標

自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力を育む



目指す学校の姿

・児童一人一人が大切にされ、生き生きと学び合える学校 ・地域や家庭と連携する学校

学校教育目標

自ら学ぶ意欲を持ち健康で思いやりのある児童の育成 ～生き生きと楽しく学び合える学校～



本年度の重点 目標と取組

- 1 児童に関すること「基礎基本の定着・体験活動の推進」
- 2 教職員に関すること「わかる授業の実践、授業改善・授業力向上」
- 3 保護者・地域との連携に関すること「地域とのつながり構築」
- 4 安全安心な学校生活に関すること「コンプライアンス意識の醸成」

《確かな学力の育成（知）》

《豊かな心の育成（徳）》

《健やかな体の育成（体）》

頭の元気なみつ北っ子（知）

〇わかる授業づくりの推進

- (1) 基礎基本の定着を重視した学びの実践
- (2) ICTを活用した学びの充実
ICTの効果的な活用
- (3) 探究的な学習や交流活動の推進
- (4) 読書習慣の定着と読解力の向上

心の元気なみつ北っ子（徳）

〇思いやりの心の育成と夢の実現

- (1) 道徳教育推進と道徳科指導の充実
- (2) 人権教育、キャリア教育の推進
- (3) 体験学習、芸術文化に触れる機会の充実
- (4) 生徒指導、教育相談、不登校支援等の充実

体の元気なみつ北っ子（体）

〇健康な心身を育む活動の充実

- (1) 体力向上のための正課体育の充実
- (2) 望ましい食習慣育成のための食育の実施
- (3) 健康的な生活を送る資質・能力の育成
- (4) 危機回避防災対応能力の育成

地域との連携

- ・見守り活動（セーフティウォッチャー等）
- ・地域の人材を活用した教育活動
- ・地域の施設を活用した教育活動
- ・近隣の幼・保・小・中との連携

家庭との連携

- ・家庭への積極的な情報発信（学校だより等）
- ・PTA活動や学校行事での協力
- ・1人1台端末を用いた家庭学習推進
- ・学校評価アンケートによる学校運営の改善

働きやすい職場環境（働き方改革を踏まえた学校経営）

- ・ウェルビーイング向上（在校等時間縮減等）
- ・カリキュラムオーバーロード対策（教育課程見直し）
- ・学級専念日や学年専念日（学年会）の設定
- ・ストレスチェックによる職場改善

学び続ける教師集団

- ・教師一人一人が安心して研修できる環境の構築
- ・校内研究・研修の時間の確保及び充実
- ・自己のキャリアステージに応じた研修
- ・人材育成のための派遣研修の活用

I 【経営の重点】

1 児童に関すること「基礎基本の定着・体験活動の推進」

《設定の理由》本校は学力検査で県平均より劣っている状況が常態化している。そのため基礎基本の定着を図りたい。また、体験活動も充実させることで、学習意欲の向上及び基礎学力の定着や深化を図っていききたい。

- (1) 基礎基本の確実な定着・体験活動の充実
- (2) ICTを活用した学びの実践
- (3) 読書習慣の定着と読解力の向上

2 教職員に関すること「わかる授業の実践、授業改善・授業力向上」

《設定の理由》授業力の向上を目指して研鑽を積むことは教員として必須の条件となる。また、授業力がある学級担任は学級経営も安定し、保護者や子どもからの信頼も厚い。教師としてよりよい教師人生を送るためにも授業力は必要であり、校内研修や校内研究が果たす役割は大きい。

- (1) 校内研修・研究による授業改善・授業力向上
- (2) 個別最適な学びと協働的な学びの一体化を図る
- (3) 授業でのGIGAタブの活用

3 保護者・地域との連携に関すること「地域とのつながり構築」

《設定の理由》保護者や地域と連携するには、みつわ台北小の教育活動を理解してもらうことが重要となる。そこで学校・学年便り、HP、学習参観・懇談会等を学校から情報を発信する機会とする。信頼関係を強化することで、地域の人材を活用した豊かな教育課程を構築したい。また、コミュニティスクール導入までに地域とのつながりを深めておきたい。

- (1) 学校の教育活動を保護者や地域に周知する機会の確保（学校・学年便り、HP、学習参観・懇談会等）
- (2) 地域人材を活用する教育活動の推進（昔遊びやパラスポーツ、栽培活動等）
- (3) 地域の環境を活用した教育活動の実施（消防署やスーパーマーケット、史跡等の外部資源の活用）
- (4) 近隣の公共施設との交流（幼稚園、保育園、近隣小学校との交流）

4 安全安心な学校生活に関すること「コンプライアンス意識の醸成」

《設定の理由》自分自身の人生を守るためにも不祥事絶対根絶と考えてほしい。誰もが不祥事を起こす可能性があるので、日頃より「自分事」としてコンプライアンス意識を高めておく必要がある。

- (1) 学校不祥事防止の取り組み
- (2) 体罰・暴言・不適切な指導等の禁止
- (3) 性暴力防止の取り組み
- (4) 担任・養護教諭・管理職の情報共有の徹底

Ⅱ【経営の具体】

1 頭の元気なみつ北っ子（知）「わかる授業づくりの推進」

（1）基礎基本の定着を重視した学びの実践

①主体的対話的で深い学びの実践

- ・児童が興味を持つ課題設定、見通しを持つ場面や振り返りの場面の設定
- ・協働的な学習や学び合いができる指導の工夫

②朝自習の確実な実施

- ・漢字・計算の繰り返し学習、ドリル学習、読書等

（2）ICTを活用した学びの充実（GIGAタブを学びを支える文房具として）

①GIGAタブを日常活用した個別最適・協働的な学びの実践

- ・デジタル教材を活用したドリル学習や反復練習、調べ学習での活用、グループでの学び合い等

②GIGAタブを活用した意見交換や発表場面の設定

③GIGAタブを活用した家庭学習の実施

（3）探究的な学びの推進

①探究的な学習での学び合いの実施（総合的な学習の時間での学び合い等）

②体験活動の充実（集団宿泊活動、自然体験活動、校外学習、栽培活動、ボランティア活動等）

③体験学習や交流活動などでの学び合う学習の実施（近隣幼保、小学校との交流等）

④自分たちが暮らす郷土に対する愛着を醸成する地域を教材とした学習活動（地域との連携等）

（4）読書習慣の定着と読解力の向上

①学校図書館の積極的な利用（単元計画の中に調べ学習位置付ける等）

②朝読書や図書館指導員による読み聞かせやブックトーク等の実施

③公立図書館との連携（中央図書館の団体貸し出し利用等）

2 心の元気なみつ北っ子（徳）「思いやりの心の育成と夢の実現」

（1）道徳教育推進と道徳科指導の充実

①道徳教育推進教師を中心とした校内指導体制の充実

②いじめ、差別や偏見を許さない心、自他を大切にできる心の教育の実施（えがおアンケートによる認知）

（2）学校生活全般を通じた人権教育の推進、キャリア教育の推進

①「道徳科」の学習指導を充実させ、自己肯定感を高める。道徳教育用教材「千葉市に生きる」の活用

②地域等と連携した交流活動や体験活動によるキャリア発達の促進。

③「キャリアパスポート」を活用した振り返り活動の充実

（3）体験学習、芸術文化に触れる機会の充実

①移動教室、修学旅行、げんきキャンプ、校外学習、ボランティア活動等の体験活動の充実

②芸術鑑賞教室等の実施。

（4）生徒指導、教育相談、不登校支援等の充実

①生徒指導主任を中心とした積極的な生徒指導の実施

②特別に教育的支援を必要とする児童への支援体制の充実（ケース会議の実施）

③サポート会議、個別の支援計画・指導計画を基にした校内支援体制の確立、年2回の教育相談の実施

④SCやSSW、市教育センター、養護教育センター等との積極的な連携

（5）基本的な生活習慣の指導と充実

規則正しい生活（早寝・早起き・朝ごはん）・集団のルール（挨拶、時間を守る、整理整頓等）の徹底

3 体の元気なみつ北っ子（体）「健康な心身を育む活動の充実」

（1）体力向上のための正課体育の充実

- ①児童一人一人が運動する楽しさや喜びを味わうことができる授業の工夫改善。
- ②体育の学習の過程でICTを活用した効果的な指導の実施
- ③伝え合い、学び合い、わかり合う協働的な学びの実施（ペアグループでの話し合い）

（2）望ましい食習慣育成のための食育の実施

- ①食の大切さについての定期的な指導。栄養職員による食育指導の実施。
- ②保護者との連携を密にしたアレルギー対応の実施。

（3）健康的な生活を送る資質・能力の育成

- ①養護教諭を中心とした日常的な健康教育（疾病予防・早期発見・早期治療・身体や性に関する教育等）
- ②手洗い・歯磨き等の励行

（4）危機回避防災対応能力の育成

- ①避難訓練、不審者対応訓練、交通安全指導、情報モラル教育等の実施
- ②セーフティウォッチャーとの連携
- ③「生命（いのち）の安全教育」の実施

4 安全安心な学校生活に関すること

（1）学校不祥事防止の取り組み

- ①風通しの良い職場づくり
- ②不祥事防止のためのセルフチェックシートの活用
- ③年3回の面談の実施
- ④コンプライアンス通信の配布

（2）体罰・暴言・不適切な指導等の禁止

- ①「体罰・暴言リーフレット」の周知
- ②「体罰発生時の対応フロー」の周知
- ③「体罰に関する考え方」の周知

（3）性暴力防止の取り組み

- ①生命（いのち）の安全教育の実施（4月）
- ②死角点検の実施（空き教室の施錠又は廊下から教室内が見えるようにドアを開放、鍵の管理の徹底）
- ③管理職による不定期な見回りの実施
- ④性暴力発生時の対応フローの周知
- ⑤「児童生徒を性暴力から守るための行動指針」の周知

（4）担任・養護教諭・管理職の情報共有の徹底

- ①怪我をした場合、首以上の怪我は即刻保護者に連絡する。首以外でも軽微でなければ連絡する。
- ②何か起きたら軽微なことでも報告。（報告・連絡・相談・報告）